

定例会 概要

3回目の接種体制構築や、 子育て世帯臨時特別給付金などの補正予算案等を可決！

市議会11月定例会は、11月19日から12月17日までの29日間の会期で開かれ、市長提出議案20件、請願1件を審議

11月19日 本会議第一日

- ・補正予算8件（一般会計2件、特別会計6件）、条例改正3件、一般案件3件を上程（市長提出）
- ・請願1件を上程、総務文教常任委員会の審査結果報告及び討論後、不採択（P5参照）

11月29日 本会議第二日

- ・補正予算1件（一般会計1件）、条例改正4件が追加上程され、議案質疑（1議員）後、予算決算審査特別委員会、総務文教常任委員会が付託された議案を審査、各委員会審査結果報告及び討論後、すべて可決（市長提出）（P4・5参照）

12月7日 本会議第三日

- ・一般質問8議員（P6～14参照）

12月8日 本会議第四日

- ・一般質問8議員（P6～14参照）

12月9日 各委員会の議案審査

- ・各委員会で付託された議案を審査（P15～18参照）

12月17日 本会議第五日

- ・11月19日に上程された14議案を各委員会の審査結果報告後、全て可決（P4・5参照）
- ・市長専決処分による報告（承認案件2件）を追加上程し、承認
- ・補正予算1件（一般会計）が追加上程され、委員会審査を経て、可決（市長提出）（P4参照）

主な議案の審議結果



令和3年度焼津市一般会計補正予算（第9号）案

増額 25億2,384万4千円
新型コロナウイルスワクチン接種費、ふるさと納税推進事業費ほか

全会一致原案可決



令和3年度焼津市一般会計補正予算（第10号）案

増額 10億8,494万7千円
子育て世帯臨時特別給付金給付に係る事業費及び事務費

全会一致原案可決



令和3年度焼津市一般会計補正予算（第11号）案

増額 30億3,064万2千円
子育て世帯臨時特別給付金・住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付に係る事業費及び事務費ほか

全会一致原案可決



焼津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等を改正するもの

全会一致原案可決



令和3年度焼津市病院事業会計補正予算（第2号）案

事業収益
増額 3億5,125万3千円
事業費用
増額 3億137万6千円

全会一致原案可決



焼津市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

分べん料及び分べん助料を改正するもの

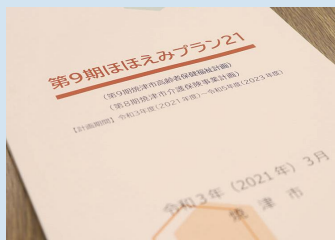
全会一致原案可決



焼津市霊きゅう自動車使用条例を廃止する条例の制定について

使用に対する需要や行政関与の必要性低下により廃止するもの

全会一致原案可決



令和3年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）案

増額 2億8,015万4千円
一般会計繰り出し金の増など

全会一致原案可決



焼津市都市公園指定管理者の指定について

公募による選定にて、焼津環境緑化事業協同組合に決定するもの

全会一致可決

議案20件及び請願1件中、賛否が分かれた採決状況

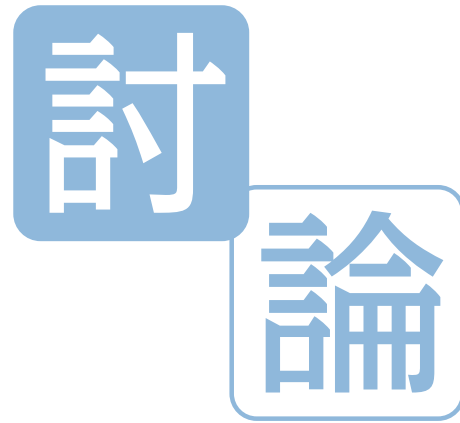
(○印は賛成、×印は反対 池谷和正議長は可否同数の裁決以外は採決に加わりません。)

議案名		議決結果	賛成:反対	石原	安竹	内田	増井	河合	藁科	須崎	石田	松島	村松	川島	杉田	岡田	秋山	池谷	渋谷	杉崎	青島	鈴木	太田	深田
市長提出議案	議第87号	焼津市議員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	17:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×
請願	請願第1号	日本政府に国際条約「核兵器禁止条約」発行に期して、直ちに署名・批准を求める意見書採択の請願	不採択	7:13	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	

■議第87号 に対する討論の主な内容

反対討論 杉田 源太郎 議員

人事院勧告で、市職員のボーナス支給月数が0.15か月分引き下げられたが、支給額算定基準日は12月1日、法改正の臨時国会が12月6日と、人事院と政府の方針が不一致である。公務員が下がれば、負の連鎖として民間も下がり、経済の悪循環になる。会計年度任用職員は期末手当があっても勤勉手当はなく、職歴・専門性から考えるとその金額は十分とは言えず、再任用職員も給料は大幅に減じられる中で、さらに減額される。市職員は市民の暮らしと福祉の充実に向けて、先頭に立って頑張っているため、市職員ボーナスの引き下げに反対する。



■請願第1号に対する討論の主な内容

賛成討論 杉田 源太郎 議員

核兵器のいかなる使用も武力紛争に適用される国際法の規定、特に国際人道法の原則と規定に反している、と核兵器禁止条約の前文にある。2014年当時の岸田外相は長崎での演説で、核兵器を究極的には廃絶するとした一方、核兵器の使用を個別的、集団的に基づく極限の状況に限定することを核保有国が宣言すべきと主張したが、今こそ憲法第9条を生かした外交への転換で、平和な日本とアジアを作らなければならない。また、第五福竜丸事件を経験している本市は、署名批准を政府に求めていく先頭に立つ責任があることから、本請願に賛成する。

賛成討論 岡田 光正 議員

なぜ核兵器禁止条約に署名しなかったのか。唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければならないと思う。私達の焼津市は、昭和60年から毎年開催されている6.30市民集会でも伝えているとおり、核兵器の廃絶と世界平和を広島・長崎の両市とともに訴え続けており、だからこそ焼津が先陣を切って訴えていく事がより重要であると思われる。日本がどう動くか、世界が注目しており、そのための請願である。採択されるよう心から願い、賛成討論とする。